② 上記５の⑯の①に示す文書指示を受けた場合、指示を行った日から１年間にわたり、中国四国農政局管内で発注する、別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を次のとおり減点する。

ア 総合評価落札方式の場合 １年間にわたり、当該企業の総合評価方式による加算点を50％マイナスする。

イ 公募型指名競争入札等の場合 １年間にわたり、当該企業の工事成績に係る評定（最大３点）を３点マイナスする。

③ 上記５の⑯の①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、本工事が完成検査に合格し完了するまでの間、中国四国農政局管内で発注する他の新規工事に係る入札参加を制限する。

ただし、対象工事が２箇年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合には、その時点で、同様の措置を改めて講ずる。

④ 本工事の工事成績評定点が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記②と同様の措置を講ずる。

⑤ 低入札価格調査の対象工事となった場合、調査に要した日数は契約工期から減ずるものとし、契約締結時に契約工期を変更する。ただし、調査の対象とならなかった者が落札決定した場合は、契約締結の前に契約工期等について協議できるものとする。

⑰ 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

⑱ 支出負担行為担当官は、提出された申請書及び確認資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできないものとする。

⑲ 提出された申請書及び確認資料は、返却しない。

⑳ 工事の施工効率向上対策について 受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農林水産省ＷＥＢサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

① 工事円滑化会議 工事着手時および新工種発生時等において、受発注者が現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る。

② 設計変更確認会議 工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、受注者と発注者が高いレベルで確認する。

③ 対策検討会議 工事実施中において、自然的又は人為的要因等により、工事の工期、設計及び施工等に大きな影響をもたらす重大な事象が発生した際に、技術課題等の迅速な解決に向けて受注者と発注者が対応方針の協議・確認を行う。

㉑ 出来高部分払について 中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する場合がある。

㉒ 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuhiro Sakai, Director General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Repairworks of the diversion weir (on the southside weir) of Nakagawa (the second term) agricultural land disaster prevention project

(4) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M., 18 May, 2018

(5) Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M., 6 July, 2018, in case of submission by paper : 1 : 30 P.M., 9 July, 2018, in case of submission by postal application : 4 : 00 P.M., 6 July, 2018

(6) Contact person : Shigeki Bando, the First Technical Review Section, Design Division, Rural Development Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii, Kita-ku, Okayama city, Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2625

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年４月18日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社 関西支社

支社長 村尾 光弘

◎調達機関番号 419 ◎所在地番号 27

○第10号

1 工事概要

(1) 品目分類番号 41

(2) 工事名 阪和自動車道 青垣内山トンネル工事（不落札協議対象・電子入札対象）

(3) 工事場所

自）和歌山県日高郡印南町南谷

至）和歌山県日高郡印南町印南原

(4) 工事内容 本工事は、阪和自動車道 御坊ＩＣ～印南ＩＣ間の４車線化事業のうち切盛土工、函渠工を含む青垣内山トンネルのトンネル工を主体とした土木工事である。

(5) 工事概算数量

延長 3,703m

土工量 69,800㎥

トンネル 掘削工 828m

ずり処理工 58,300㎥

函渠工 ボックスカルバート １基

(6) 工期 契約締結日の翌日から900日間

(7) 使用する主要な資機材

コンクリート 7,800㎥

鉄筋 220ｔ

ロックボルト 9,910本

鋼アーチ支保工 520基

(8) 本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

(9) 本工事は、「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。

(10) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

(11) 本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。

(12) 紙入札方式の場合(11)の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ―Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。

(13) 本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。

総価単価契約の実施にあたっては、単価を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとするが、落札者が希望した場合及び協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）により行うものとする。

(14) 本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。